

半田市 報道機関提供資料

問い合わせ	保健センター事務長 沼田 昌明 0569-84-0646
-------	------------------------------------

令和3年7月9日提供 (事前情報・事後情報)

名称	「愛知県嚴重警戒措置」への移行に伴う市施設の利用制限について		
内容	<p>「まん延防止等重点措置」が解除され、愛知県独自の「愛知県嚴重警戒措置」が発出されたことに伴い、7月12日(月)から8月11日(水)まで市施設の利用制限について、以下のとおり変更しますのでお知らせします。</p> <p>■期間及び利用時間 7月12日(月)から8月11日(水)まで全ての施設の利用は21時までとします。</p> <p>■新型コロナウイルス感染症対策のための市施設の利用制限について</p>		
	施設の区分	イベント類型	<p>大声での声援等なし</p> <p>大声での声援等あり (食事を伴うイベント含む)</p>
	屋外 例) 周遊イベント・野外ステージイベント・屋外スポーツイベント	<p>収容率100%を上限とする。</p>	<p>収容定員の設定がある場合は収容率50%以下 参加人数の上限10,000人 ●座席が固定されている場合 異なるグループ又は個人間で1席空け、同一グループ内では間隔必要なし(50%を超える場合も)</p>
	屋内 大規模施設 ・雁宿ホール 大ホール ・アイプラザ半田講堂 ・半田赤レンガ建物 クラブハウス		
	上記以外の施設	<p>収容率100%を上限とする (会議・研修等含む)</p>	
	注) 全てのケースにおいて感染対策を講じることが前提です。		
別紙	有	・	無